

平成 29 年度第 4 回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日時	平成 29 年 11 月 20 日 (月) 13 : 30 ~ 14 : 37
会場	茂原市役所 市民室
出席委員	中山会長、濱田副会長、齊田委員、村上委員、渡邊委員、佐野委員、平井委員、小枝委員、田丸委員、
関係課	豊田教育部長、久我教育部次長兼教育総務課長、鈴木学校教育課長、学校教育課 平井主幹
事務局	鶴岡福祉部長、鈴木福祉部次長兼社会福祉課長、中村課長、片岡課長補佐、山西副主査
傍聴者	3 人
配布資料	・資料 1 (仮称) 南部・北部認定こども園の整備 (案) について

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
(1) 「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づく認定こども園の整備について (資料 1)
- 7 その他
- 8 閉会

会議要旨

(会長あいさつ)

みなさんこんにちは。今、国会中継では総理大臣が今国会の焦点である 3 つの課題を話されておりました。

1 つ目は憲法第 9 条にかかわること、2 つ目は北朝鮮に関する問題、そして 3 つ目が少子高齢化社会に関する対策として、人づくりをどうしていくのか。特に「幼児教育・保育の無償化」についてです。

これは日本にとって非常に大事なことであり、少子高齢化を迎え、子どもの数が多い時の半分以下になってきました。小学校にしても、子どもの数が一時期と比べ半分以下となっています。しかし、高齢者は一時期と比べ、どんどん増えています。

私達に関係しております、茂原市子ども・子育て審議会の中身は、総理大臣が申しました 3 つ目のことと非常に関係しています。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、茂原の子ども達を思う気持ちをおっしゃっていただけたらと思います。

3 議 事

- (1) 「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づく認定こども園の整備について
<事務局から、資料 1 に基づき説明>

会長

資料1 ページ1. 事業概要、2 ページ2. こども園整備に伴い統廃合する保育所、幼稚園の状況について皆様のご意見を承りたいと思います。

委員

(仮称) 北部認定こども園について本納保育所を既存のまま利用するという事ですが、人的には足りるものなののでしょうか。一部改築するなど予定はあるのでしょうか。

事務局

本納保育所の定員は今現在 150 人です。そして、(仮称) 北部認定こども園で予定する定員は 200 人以上を考えております。不足する分は事業者を整備をお願いするよう考えております。

委員

資料にも書かれておりますが、そのまま既存のものを使い、不足する部分を新たに整備するという事ですね。全て建て直しをするのかと思っていました。不足分は事業者が整備すると資料には書かれており、それはどのようなことなのかと思い質問させていただきました。できれば新しい施設がよいと思いますが、それは予算の都合もあるので既存施設の活用という形になったのかと。

今までは、本納地区にこども園ができるが、場所はもっと南の方であると聞いていました。資料を見せていただき、既存の場所だったのかと思いました。新たに施設を建設するというお考えはありますか。

事務局

整備計画の中では具体的な内容には触れておらず、茂原市の北部に整備していくという内容でした。

今回、検討するにあたり、まず現施設の活用、市で用地買収をできないか、あとは本納保育所以外の市有地の活用が可能かなど、様々な観点で検討してまいりました。

行政は最小の経費で効果を上げるという基本的な考え方の中で、本納保育所の用地が比較的広く約 4,000 m²あります。他の保育所だと 3,000 m²台、幼稚園だと 2,000 m²台です。かつ、本納保育所は耐震も問題ない。環境としては駅より 1km の範囲であり、池が隣接し、住宅密集地ではないなど立地的にも恵まれているということで総合的に勘案し、このような結論に至ったということです。

委員

場所的には非常に良いと思います。場所によっては、通園するのが大変なご家庭もあると思います。本納保育所であれば中心程度の場所にありまして、良いのではないかと思います。

委員

いくつか質問させていただきます。

まず、（仮称）北部認定こども園については既存のまま使う利用するとなると保護者や公募する事業者から見るとやはり（仮称）南部認定こども園を選ぶのかなと思います。

真新しい所からスタートか、現状の所からスタートかとなると若干公平さに欠けるように感じます。保育料が同じである場合、保護者から見て「やはり南部がいい」と思わないような策をとられてはどうかと思いました。既に検討されており、書かれていないだけかもしれませんが、道具や設備、水廻り関係など改修予定の情報などがあると保護者も安心すると思います。

耐震については、昭和 57 年築ということですが、補強などし、問題ないと認識しました。

そして、今回は南部と北部に認定こども園を整備することで待機児童が解消されるということでしょうか。

事務局

まず、認定こども園の整備に関してですが、確かに南部は新しくなり、北部は基本的に古い施設を活用するということは公平性の面から言うと、どうかという部分もあります。事業者へ無償譲渡するにあたり、施設内の設備的な部分に関してはできるだけ市側で整備をし、引渡しを考えています。また、今現在、トイレの改修を行っており、可能な限り、事業者任せにせず、公私連携ということですので協力しながら良い環境となるように整備して参りたいと思います。

待機児童に関しては、基本的に施設整備をし、待機を解消したいと考えています。それぞれ定員を 200 人以上として表記していますが、定員設定が非常に難しい時期にきています。

今、来年度の 4 月入所に向け、各保育所等で受付中です。傾向として周辺部は比較的申込数が少ないですが、中心部は昨年より増加しています。かつ、低年齢の 0～2 歳の子どもの申込増加傾向にありますので、受入れできる人数が変わってきます。また、国では無償化について制度設計をしている状況であり、このような点も申込人数に影響してくると考えております。定員設定をするにあたり、ギリギリまで情報を入れながら、最終的に設定していきたいと考えております。

委員

今後のスケジュールで、公募の事業者向けの説明会、現地見学会であると理解しているが保護者や周辺住民に対する説明会というものはあるのでしょうか。

事務局

今年度、新治保育所を閉園し、来年度、中の島幼稚園を閉園していくにあたり、その都度住民に対する説明会は行っております。新治保育所については地域住民へ自治会回覧をしています。今後、当然統廃合をするにあたり住民説明会や自治会回覧、広報等で周知していく予定です。

委員

素朴な疑問ですが、統廃合するにあたり、現在通園している園児の園服などはどうなるのでしょうか。

事務局

今後事業者との協議になると思いますが、市が係わったなかでの統廃合ですので、新たな負担をかけないような形で進めて行きたいと思っております。例えば、既存のものはそのまま使え、希望者は新たに購入するなど、具体的な部分は事業者と協議していきたいと考えております。

委員

(仮称) 北部認定こども園ですが、建物の安全性を確認したいと思っております。敷地内に既存施設と人数が増える分の新しい施設を建てるということですが、子ども達が遊具で遊ぶ、運動会などの行事を催せて、避難などもできるというスペースが敷地内に確保できるのでしょうか。

次に、本納保育所の周りに池があるとお聞きしましたが、例えば水が溢れたりしないか等、子ども達の安全面についてお聞きしたいと思えます。

事務局

まず、建物については今現在の耐震基準で建てられているので、安全性は確保されています。園庭は、国基準において一人あたり 3.3 m²必要となっており、200 人在園していても 600 m²から 700 m²弱程度あれば足りるので要件は十分クリアできると思っております。本納保育所をご覧になったことはないと思いますが、敷地は 4,000 m²ありますので運動会などの行事を催しても十分な広さがあります。行事の際に、駐車場は足りていないので周辺を借りて対応していますが、園庭内で保護者が行事を見学するスペースは十分にあります。

今後、建物をどのように配置していくのかというのは専門的な業者と協議し決定していく必要があるかと思えますが、園庭を潰すことなく建てることできると思っております。

次に、周辺の池についてですが、池の周りには遊歩道や柵が整備され、住民が散歩出来る場所であり、安全性が確保されていますので、環境は市内の保育所の中では 1 番良いのではと感じています。

会長

確認させてください。2 ページ (2) (仮称) 北部認定こども園の種類の「公私」連携幼保連携型認定こども園と 1 ページ (1) (仮称) 南部認定こども園の種類の幼保連携型認定こども園との違いを教えてください。

事務局

この「公私連携幼保連携型認定こども園」というのは法律で定められた制度で、民間法人に設置のインセンティブ、動機付けを付与しつつ、一方で選定に関する公平公正な運営に関するチェック機能を働かせるとともに市と事業者で協定を結びます。要は無償で譲渡、貸付する代わりに協定を結び、市が運営に関与できるといった制度です。それが法的に制度化されているといった内容です。

会長

(仮称) 北部認定こども園で「その他 園バスの運行及び駐車場の整備」とありますが、園バスというのは子ども達が学ぶ園舎外に駐車場を設ける余地があるということでしょうか。それとも園舎内にとということでしょうか。

事務局

基本的には園舎に隣接する駐車場に停め、乗り降りするという形になるかと思います。民間の幼稚園等で行っているように、基本的な対象地域にバスを運行する予定です。認定こども園は幼稚園と保育園が共存していますが、基本的には幼稚園利用者のバス利用を想定しています。保育園利用者については利用時間がバラバラですので時間が合えば保育園利用者もバスを利用できると思っております。

委員

2点質問があります。まず、1点目は(仮称) 南部認定こども園の土地に関して、事業者が用意するという事になっている点です。南部地域については今までは保育所等が先にあり、その後住宅地ができていたので住民達のクレームはなかったと思います。今後、住宅地にこども園を建設するという、今までとは逆のパターンになってくると、特に中心部では出てくると思うが、園児の声が聞こえるなどというトラブルになることも想定した、広大な土地の買収は容易なものなのでしょうか。候補地はあるのでしょうか。

事務局

まず、場所につきましては、先程お示ししました4ページの地図の円内を想定しています。例えば、この中に活用できる市有地があれば良いのですが、なかなかこども園をやるだけの市有地がありません。特に都市部ですと保育所などは迷惑施設となっているものですから、当然、市も協力して上手く確保できるようにしていきたいと思っております。

土地の確保が容易かどうかについては、一概に申し上げられないのですが、こういった整備をするにあたり、専門の業者もいるということを知っていますが、これだけまとまった土地を決められた期間に確保するというのは難しいことであろうかと思っております。計画通りに進めるにあたり、今回はこの計画で進めて行く予定で考えておりますし、手をあげていただける事業者がない場合は改めて検討し、別の方法を考えていくという形になるかと思っております。

委員

恐らく、空いている場所というのは水害に遭いやすい場所ではないかと思っております。そのあたりを考慮するとなかなか容易ではないと感じます。これは4ページの地図を見たときの第一印象です。事業者で各自やってくれと言われても、この範囲内では立地的に無理がある感じがしています。

もう1点は他の委員からも意見が出ていましたが、待機児童の問題です。出産して2か月位で働きに出なくてはならない状態で、預けたくとも預けられない状態が続き、待機児童になっているものですから、計画の人数がかなり少ないと感じます。茂原市では年間50人程が待機になっていると思うが、近頃はもう少し増えているのではないかという印象があるので、

そうするとこの計画の人数で対応となると厳しいのではと感じますがいかがでしょうか。

事務局

待機児童対策といたしましては、今年度につきましては短期的な対策として「アップル幼稚園の認定こども園への移行化」「職員増」「新治保育所閉園にともなう余剰人員の活用」など来年度に向けての対策を考えております。

中期的な対策としては「こども園の整備」をし、解決したいと考えています。

今、国において無償化の検討がされ、先が読めない時期にあります。基本的には待機が出ない定員設定を考えております。状況を見据えた中で定員設定、あるいは年齢ごとの設定をし、待機児童の解消に努めていきたいと考えております。

委員

1 ページから 2 ページだけに限定し、文面だけからと考えると（仮称）南部認定こども園の方は委員がおっしゃる様に土地も建物も事業者が準備しなければならない、相当な面積の土地を準備するのは非常に難しい。一方はこの場所でやってください、土地も建物もありますよという、なぜこんなに 2 つで差があるのかなと思いました。その点についていかがでしょうか。

事務局

土地と建物を自分で用意していただくという手法はどちらかというと都市部で進められている手法で、茂原市位の地域ですと土地を用意し、そこに建ててもらおうという手法が多いように感じます。

本来ならば、南部・北部とも同じ手法で出来るのが良かったと思うのですが、検討している中で南部地域にある幼稚園、保育所については面積が少し足りないという状況と閉園予定の 4 施設中 3 施設が木造です。中の島幼稚園につきましては鉄筋コンクリート構造で耐震はあるのですが面積が狭いということと、周辺が住宅地になっており、敷地を拡張するのが難しい状態です。こども園を整備できる適地が見つからなかったため、様々な手法を検討した中で、今回は計画通りに開園できるように事業者提案という形を取らせていただいたという状況です。

委員

やる側からの意見を言わせていただくと、非常に大変だなと思います。全て探さなくてはいけないので、とても大変だと。

今、新たに建設すると住民問題と言いますか、住民との騒音問題が重大ですから、理解がないと作れません。ですから、それだけの空き地があるのか、はたしてそこで住民の理解を得られるのか、地図上の円内で考えると、住民がいない山や空き地にしますとご父兄の皆さんの送迎が大変になります。

（仮称）北部認定こども園については「公私連携」ということで、協定書を結ぶということが説明されましたが、どこまで連携してやっていかなければならないのだろうかという点をよく検討していかなければいけないのではと思います。

会長

かなり、様々な問題を抱えているということがわかりました。

委員

(仮称) 南部認定こども園についてはどこに出来るのだろうかということが周りの父兄からも声が上がっています。どこにできるのかということが利用者にとっては非常に不安です。

委員

場所の問題が出ましたが、安定した保育・教育を実施するために、今利用している施設や利用しているご家庭の居住圏、生活圏が考慮された位置設定が必要であると感じていました。

資料を拝見し、説明を受け、北部・南部とも十分考慮された位置設定であるなと思いました。

また、北部・南部とも円内には水害が予想される地域が含まれており、茂原市より発行されているハザードマップを参考に十分安心・安全に運営できる設置をお願いしたいと思います。

次に、0歳から1歳の申込者数が増えたという話が出ましたが、0歳から2歳児を対象とした小規模保育事業を確保していくのか、こども園の定員を増やしていくのか具体的なお考えはお持ちでしょうか。

事務局

まず水害についてですが、過去に水害にあった地域は特定されています。水害対策については進められているところですが、事業者にも開示した中でできるだけ良い場所に設置していただける様周知に努めて参ります。

そして、今後の待機児童対策についてですが、「こども園を整備した。その後すぐに待機児童が出た。」では何にもなりません。当面の間は解消できるような整備をしていきたい。

また、待機児童の解消に関しては直接的な施設整備だけではなく、関連する他の子育て支援事業もありますので、合わせて実施しながら解消に努めていきたいと考えております。小規模保育事業については今のところ予定にございません。

会長

1ページから2ページに係わります事業の概要、認定こども園の整備に関する点について質問、確認いただきましたが、他になにかありますでしょうか。

それでは3ページ 3 募集要項、4 今後のスケジュールで何かありますでしょうか。

委員

今後のスケジュールとして、この位の期間でできるのでしょうか。また、住民説明について地域の方へはどのように周知するのかお聞かせください。

事務局

まず、スケジュールに関してですが、南部については用地を探すことが難しい点は抜きとして、他市でやっている整備も大体2年間のスケジュールでやっています。どちらかというところ、何ヶ月か茂原市のスケジュールのほうが早くスタートする予定です。実質的な施設整備

については平成 31 年 4 月に交付金の内示があつてから、その年度で整備をするということで、一般的なスケジュールとしては特に問題はないかと考えております。

スケジュールに記されている説明会というのは、事業者向けの説明会ですので、住民に対しては先ほど説明いたしましたとおり、閉園に関しては出来るだけ早く、在園している方や周辺住民に周知していくとともに、さまざまな機会を通じて広報や自治会回覧などで周知を計っていきたいと考えております。

委員

スケジュールを見て思ったのですが、今、東京オリンピックが開催されるのに向けて資材がそちらへ流れていて、なかなかこちらへ資材が入ってこないという状況だそうです。それでも整備できるのでしょうか。もし、万が一、南部に関して整備できなかった場合はどのような対応をしていくのかということもお考えでしょうか。

事務局

震災後、また、オリンピック開催が決定して以降、人件費、資材費が高騰してきているという事は聞いております。現に学校の耐震化事業においては、事業費が 4 割から 5 割以上値上がっているような印象でした。そのような状況が今現在も続いていると感じております。

ただ、資材が調達できるかどうかは金額に反映してくるのかなと思います。国や県の交付金についても、そういう状況も反映させて額が決められているのではないかと考えております。

委員

3 ページの件で委員がおっしゃったとおり、厳しいスケジュールだと私はみたのですが、他市町村もこのスケジュールでやられているということなので、これが正解なのだなど説明を受けて思いました。つまり、私のような 1 つの幼稚園しか作ったことのないものにしてみると、これは辛いと思ってしまいます。複数の幼稚園を持っている人や先ほど話にも出ましたが、土地などを探す専門的な業者が間に入るとできるのかなと思いました。

補助金というものは金額は出ず、半分とか 4 分の 1 程度です。また、建築単価というものが決められているので、この金額で作りなさいという、その単価から算出されていて、資材が高騰し、建築単価が上がってしまうとその上がった分は事業者が持ち出さないといけません。そうすると、ゆくゆくの経営に非常に影響を及ぼすことになります。建築単価の高騰については入札してみないと分からないので非常に難しいというのが感想です。

会長

このスケジュールで行くと、オリンピック開催前の開園となります。予定通りに進めばの話ではありますが、「かなり難しい」というみなさまからのご指摘です。

もちろん、何かをしようとする時には様々なところから情報があると思います。

他になにかご質問等ございますか。

今回、欠席の委員より委任状をもらっていますが、その中に今回の内容に係る意見があれば教えてください。

事務局

特別な意見はいただいておりません。

会長

それでは（仮称）南部・北部認定こども園の整備（案）についてすべてのページで何かご指摘があればお受けします。

費用も相当かかるこの事業を実施するにあたり、不安な点がいくつか質問として出ましたが、子ども達のことを考えれば一刻も早く、また親御さんの気持ちを察すれば考えなくてはならない非常に重要なことです。

何もなければ、これで終了いたします。

色々な意見がでましたが、この先は事務局の皆さんと検討する機会があるとは思いますが、

本日は委員の皆様のご協力により全ての審議を終えることができました。誠にありがとうございます。

- 質疑終了 -

14 : 37 終了

以上